

## 質問に対する回答書

工事等番号 令和2年度南白地第1-2号  
工事等件名 青山高原保健休養地崩落法面詳細設計等業務委託

---

上記案件に係る質問に対して、下記のとおり回答します。

設計図書等の ページ箇所	質問内容	回答
P. 29	現地を確認したところでは「斜面の地すべり崩壊」の様な状況となっており、補強土以外の工法に工法変更となる場合もあると思いますが、この場合は契約変更について協議は可能でしょうか。	設計条件の変更が生じた場合や他機関との協議の結果等、工法変更が必要と判断した場合には協議の対象とします。
P. 29	ボーリング調査の結果や現地の制約条件等を考慮すると「複数案の対策工法の検討」が必要になる場合もあると思いますが、これらの「対策工法の比較検討」が必要になった場合は予備設計業務の追加について協議は可能でしょうか。	設計条件の変更が生じた場合や他機関との協議の結果等、複数案の検討が必要と判断した場合には協議の対象とします。
P. 32	「関係機関との協議が必要」とありますが協議対象となる関係機関はどこになるのでしょうか。	三重県津農林水産事務所森林・林業室です。